

◎亜硫酸ガス

石炭や石油の燃焼によって発生する有毒ガスで、ほとんどが工場の排煙に含まれています。

呼吸器管を刺激し、せき・呼吸困難・ぜん息・気管支炎などの病気の原因になります。

◎窒素酸化物

一般に一酸化窒素、二酸化窒素を総称しています。石油、石炭などが高温で燃焼したときや化学薬品から発生します。ボイラー、ある種の化学工場、自動車などが発生源です。せき、呼吸障害をおこすとともに、光化学スモッグの原因物質でもあります。

◎オキシダント

光化学スモッグの指標になっているオキシダントは、工場の煙突や自動車の排気ガスから出る窒素酸化物や炭化水素などに太陽の紫外線が作用して起こります。目や鼻、ノドに刺激や痛みを感じる、呼吸がしにくく胸が苦しくなるなどの影響を及ぼします。

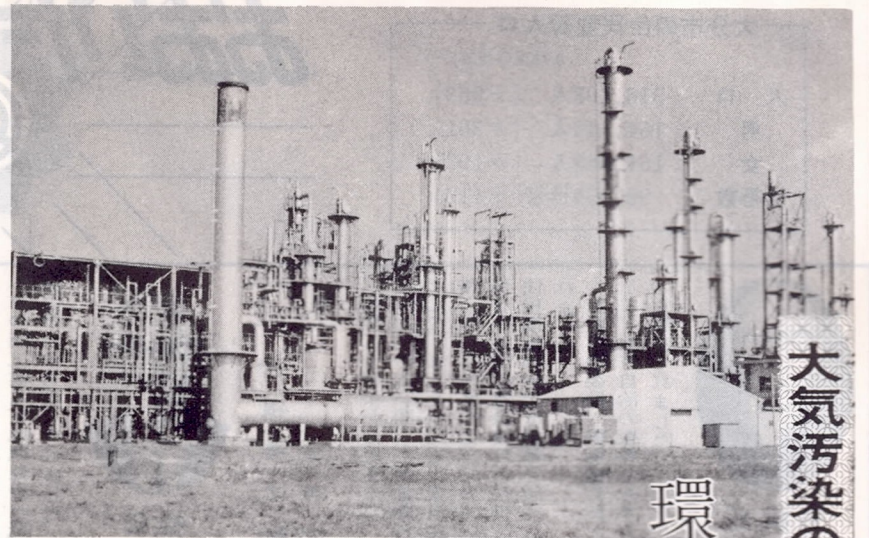
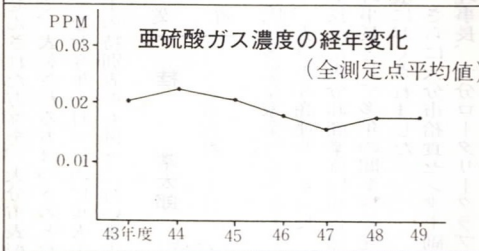
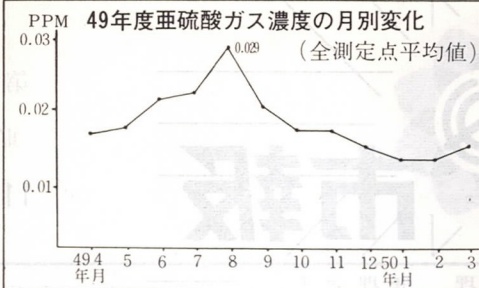
◎浮遊粒子状物質

大気中にただよっている直径十ミクロン（千分の十ミリメートル）以下の微粒子のことです。

主に燃料の燃焼、自動車の排気ガス、道路からの舞上がりなどによって生じ、気管支炎や目の病気などをおこします。

◎環境基準

大気汚染などから人の健康を守るために、維持することが望ましい基準です。達成期間は亜硫酸ガス、二酸化窒素については五十二年五月まで、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントは早期に達成されるよう努めるものとなっています。



環境基準達成にはいま一歩

浮遊粒子状物質は好成績

「良い環境の中で、健康で快適な生活を営み、自然の恵恩にあずかることは、人間の基本的な権利である。」
これは、四十五年に制定された公害防止市民憲章の一節です。この基本的な権利である健全な生活環境の確保をおびやかすのが大気汚染や騒音、水質汚濁などの公害です。これら公害の中でも特に人体に悪影響を与える大気汚染について、市では常時測定を行っており、その結果は本紙「大分の青空いつまでも」の欄で毎月報告していますが、このほど四十九年度の測定結果がまとまりました。そこで今回は、大分の空の汚染度はどのくらいか、大気汚染の現状を報告することにします。

亜硫酸ガス

46年度から横ばい

年間を通じて一時間値の年平均最高は荷揚町小学校で春から夏（四月～九月）にかけて高濃度が見られます。一時間値の最高及び一時間値の日平均最高ともに大分県庁となっています。時間別変化では朝九時ごろから濃度が上昇し始め、昼間の十二時から午後三時をピークとして夕方の七時ごろから減少する山型の傾向にあります。月別変化では全般的には八月をピークとして六月から九月の間が比較的高濃度となっています。年度別にみまると、各年度により測定場所に多少の違いはありますが、全体的には四十六年度ごろから横ばいの状態です。

窒素酸化物

全測定点で基準越す

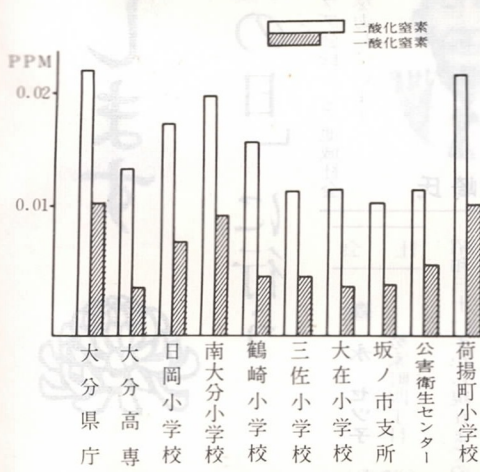
本市での窒素酸化物の測定は四十八年十一月から開始され、県が八台、市が二台の計十台、十カ所で測定が行われています。四十九年度の測定結果をみると、二酸化窒素濃度の月平均値の最高は大分県庁の〇・〇二PPMで、以下荷揚町小学校、南大分小学校と続き、いずれも月平均値が〇・〇二PPM以上となっています。又、一酸化窒素濃度については月平均値の最

大気汚染の環境基準

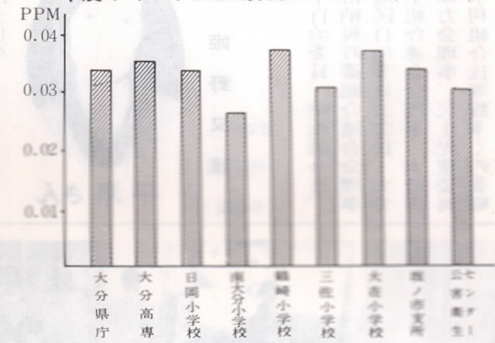
物質	基準値
亜硫酸ガス	1時間値の1日平均値が0.04PPM以下であり、かつ1時間値が0.1PPM以下であること
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.02PPM以下であること
光化学オキシダント	1時間値が0.06PPM以下であること
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること

べて九九%以上の適合率となっています。又、日平均の環境基準〇・〇四PPM以下には四カ所が不適合で、特に大分県庁、荷揚町小学校では八五%以下の適合率となっています。

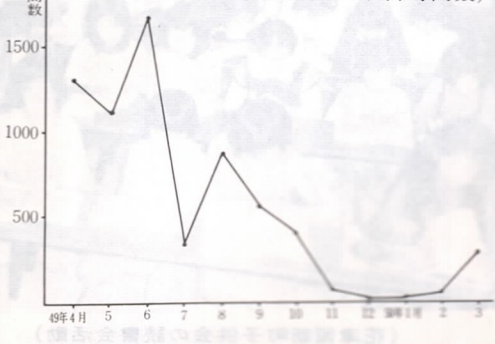
49年度窒素酸化物濃度測定結果 (年平均)



49年度オキシダント濃度測定結果 (年平均)



オキシダント月別環境基準オーバー時間数 (各測定点の合計時間数)



オキシダント

4・5・6月は要注意

年平均値では南大分小学校を除く他の測定点はずべて〇・〇三PPMを越えており、月平均値の最高は日岡小学校の〇・〇五PPM（六月）となっています。月別変化では比較的四、五、六月に高く、他の月は低い値を示しています。一時間値は鶴崎小学校の〇・一七PPMを最高に大分県庁の〇・一五PPMがこれに次いでいます。環境基準の適合状況は全測定点とも不適合で、特に鶴崎小学校で不適時間数が最も多く、

浮遊粒子状物質

鶴崎小では半減

年平均値をみると、三、四号地背後の日岡小学校、東大分小学校、及び東部の大分小学校、坂ノ市支所が比較的高い値を示しています。日平均値では坂ノ市支所の〇・二六mg/m³を最高に日岡小学校、東大分小学校の〇・二四mg/m³となっています。一時間値では東大分小学校の〇・九七mg/m³を最高に、日岡小学校の〇・九一mg/m³、坂ノ市支所の〇・八〇mg/m³の順となっています。

時間別変化をみると、人が活動を開始する午前七時から八時にかけて高くなつており、夕方六時から七時に再び高くなる二つの山型を示す傾向にあります。年平均値をみると、三、四号地背後の日岡小学校、東大分小学校、及び東部の大分小学校、坂ノ市支所が比較的高い値を示しています。日平均値では坂ノ市支所の〇・二六mg/m³を最高に日岡小学校、東大分小学校の〇・二四mg/m³となっています。一時間値では東大分小学校の〇・九七mg/m³を最高に、日岡小学校の〇・九一mg/m³、坂ノ市支所の〇・八〇mg/m³の順となっています。

大分の青空いつまでも 9月の大気測定結果

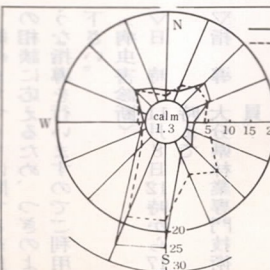
SO₂ NO濃度

先月とほぼ同じ

9月の亜硫酸ガス濃度は先月に比べると日岡小学校でやや低くなっているほかはほとんど変わりません。一酸化窒素濃度も大分県庁、大分小学校で、やや高めに上がっているほかはほとんど変わりません。浮遊粒子状物質濃度、オキシダント濃度、二酸化窒素濃度は全ての地域で高くなっています。風向は先月に比べ南から南南西の風がさらに増え、東から南南東の風がやや減ってきています。

月別大気汚染物質濃度測定結果

項目	亜硫酸ガス濃度 (ppm)			浮遊粒子状物質濃度 (mg/m ³)			オキシダント濃度 (ppm)			二酸化窒素濃度 (ppm)			一酸化窒素濃度 (ppm)		
	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月
大分県庁	0.026	0.015	0.017	0.041	0.030	0.047	0.021	0.013	0.015	0.019	0.014	0.020	0.005	0.003	0.006
国立高専	0.029	0.023	0.023	0.023	0.023	0.032	0.024	0.018	0.023	0.011	—	—	0.002	—	—
日岡小学校	0.024	0.023	0.017	0.044	0.029	0.031	0.018	0.015	0.016	0.012	0.009	0.014	0.005	0.004	0.003
南大分小学校	0.020	0.016	0.014	0.011	—	0.029	0.012	0.012	0.015	0.012	0.008	0.010	0.003	0.003	0.003
鶴崎小学校	0.017	0.016	0.015	0.032	0.025	0.046	0.031	0.015	—	0.014	0.010	0.013	0.003	0.002	0.003
大分小学校	0.025	0.022	0.021	0.041	0.028	0.037	0.021	0.017	0.023	0.014	0.011	0.013	0.005	0.004	0.006
坂ノ市支所	0.024	0.022	0.024	0.034	0.022	0.033	0.019	0.015	0.019	0.017	0.009	0.010	0.005	0.003	0.004
公害衛生センター	0.023	0.017	0.020	0.021	0.013	0.021	0.025	0.015	0.025	0.010	—	—	—	—	—
三佐小学校	0.025	0.019	0.018	0.015	—	—	0.024	0.018	0.020	0.012	0.008	0.009	0.002	0.003	0.003
松岡小学校	0.027	0.027	0.024	—	—	—	0.020	0.015	0.020	0.007	0.003	0.005	0.001	0.002	0.002
東大分小学校	0.022	0.022	0.022	0.051	0.035	0.036	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上久所公民館	0.014	0.013	0.012	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大分工業大学	0.016	0.016	0.015	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
滝尾小学校	0.013	0.013	0.012	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
植田小学校	0.015	—	0.014	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
竹中小学校	0.029	0.024	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八幡小学校	0.017	0.014	0.016	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



カメラスポット

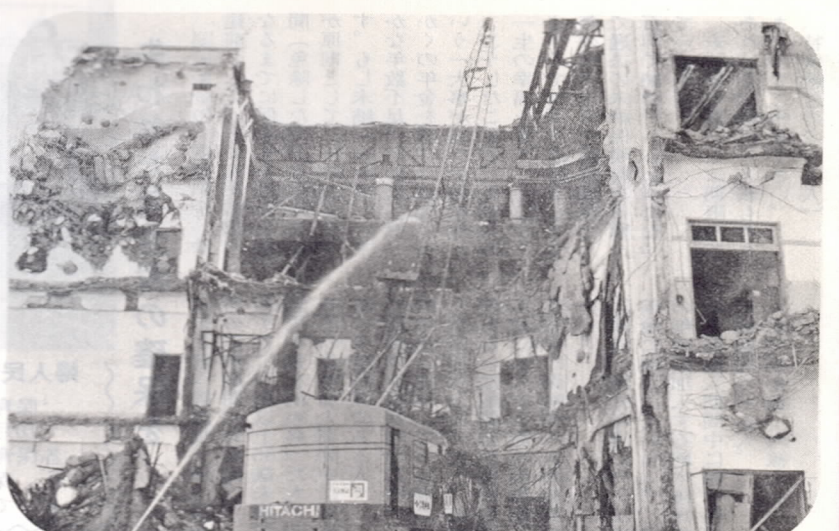


旧教育会館、42年の歴史に幕

市庁舎(旧教育会館)の解体作業が10月7日から始まりました。このビルは昭和8年に建設され、大分の教育と文化の殿堂として長い間市民に親しまれてきました。

又、昭和45年に市に移管された後は市庁舎として使われていましたが、新市庁舎建設のため42年の歴史に幕を閉じることになったのです。

現在、鉄球と破砕機を使っての解体作業は急ピッチで進んでおり、11月中には解体を終り、いよいよ新庁舎の建設に着手することになります。



みんなで交通事故をなくそう 交通安全市民のつどいを開く

「一七名……この数字は今年九月末までに県下で起った交通事故による死者です。大分市でもこのうち二十四名の人が尊い命を交通事故で失っています。」

状態別に見ると歩行者が十七人、自転車に乗っていた人が四人、車両等が三人となっています。とくに歩行者の十七名のうち十五人は車の直前横断によるものです。

被災者の家族の方が事故のあと「なぜ自動車は来てるか、来てないかを確認して渡らないか」と泣き叫ぶっていました。原因別で見るとトップは安全運転義務違反が十六件、このうち十一人が前方不注意、三名

が安全速度違反となっています。今年九月末までの県下で起った交通事故は二件、酒よが二件、歩行者保護違反が二件、最高速度違反一件の順となっています。以上の数字を見てもわかりますが、交通事故はちよとした気のゆるみから発生しているのです。車を運転する人、歩行者が交通法を守らないかぎり事故への道は険しいのです。市民の皆さん市では「交通安全月」をめぐすため11月を交通安全運動推進月間とし交通安全思想の高揚を図ります。期間中は交通事故を抑止するため次の四つの行事を行ないます。

①交通安全市民のつどいを各支所毎に11月中旬頃に行います。つどいには市民各層の方々を集めて意見発表、交通安全の映画等を行い交通安全に対する反省と将来への決意を新たにしていきたいと思います。②老人と子供に対する事故防止運動。校区単位で行い交通法規、映画を行います。さらに交通ひんぱんな地域及び事故多発地域での実地指導も行います。③自転車の正しい乗り方。自転車事故の原因を調べて見ると正しい乗り方の欠如及び自転車利用車が守るべき基礎的な交通法規に対する無知等が大きな原因となっています。

この事故防止をするため小学校で実地指導の希望があれば実施していきます。④婦人に対する交通安全思想の普及、高揚。子どもに対する交通安全教育の重要性を認識するためお母さんに正しい知識を習得してもらいます。開催方法は校区単位で、講話、映画、実地指導を行います。次の方からご寄付があげました。厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付 (大分地区)▽笠木範雄 古国府▽三重野幸一 今津留▽三宮郁夫 山津町▽安部勤 泉町▽奈良サメ 津守▽佐藤通雄 三ヶ田町▽工藤正明 都町▽池田久子 中島中央▽浅野ユミ子 畑中▽石丸ミヨ 中津留▽甲斐瑞子 田室▽阿南春義 曲▽庄亀 古国府▽山口ヒデ子 西明野▽安東正美 御幸▽森瀬綾 都町▽後藤ケサ子 高松▽大渡勝 大道▽吉岡英司 旭町▽堤ミツモ 牧 (鶴崎地区)▽河村大八郎 森町▽末光憲一 松岡▽詫摩和夫

この事故防止をするため小学校で実地指導の希望があれば実施していきます。④婦人に対する交通安全思想の普及、高揚。子どもに対する交通安全教育の重要性を認識するためお母さんに正しい知識を習得してもらいます。開催方法は校区単位で、講話、映画、実地指導を行います。次の方からご寄付があげました。厚くお礼申し上げます。

香典返し寄付 (大分地区)▽笠木範雄 古国府▽三重野幸一 今津留▽三宮郁夫 山津町▽安部勤 泉町▽奈良サメ 津守▽佐藤通雄 三ヶ田町▽工藤正明 都町▽池田久子 中島中央▽浅野ユミ子 畑中▽石丸ミヨ 中津留▽甲斐瑞子 田室▽阿南春義 曲▽庄亀 古国府▽山口ヒデ子 西明野▽安東正美 御幸▽森瀬綾 都町▽後藤ケサ子 高松▽大渡勝 大道▽吉岡英司 旭町▽堤ミツモ 牧 (鶴崎地区)▽河村大八郎 森町▽末光憲一 松岡▽詫摩和夫

郵便貯金に協力 郵便貯金は明治八年に創業以来、今年で、ちょうど百年を迎えました。その間、皆さんとともに堅実な歩みを進め、現在二兆円にもなっておりますが、これはひとえに皆さんのご協力のたまものです。

皆さんがご預けしたお金は国の財政投融資資金として各都市に融資されており大分市には七十八億円融資され住宅、学校、道路等に使用され、みなさまの福祉の増進に役立っています。このように郵便貯金が皆さんの生活環境の改善に役立っておりますことをご理解いただき今後ともご協力をお願いいたします

【問】公職選挙法が改正されたことですが、日常活動の中で、とくに関係する改正内容を教えてください (坂ノ市・二市民)

【答】このたび公職選挙法は金のかからない選挙の実現を図るため改正され、去る10月14日から施行されました。 【カネのかからない選挙】 平素から現職の国会議員をはじめ市長、市議会議員の政治家や候補者、予定者を含むなど金をつかわせないようにしなければ選挙の浄化は期待できません。そこで、今回の改正で選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。政治家や候補者などは選挙に関係あるしにかかわらず次のような贈物をすると法律違反になります。 又、有権者も政治家や候補者などに、このような寄付をねだったりすることも

違反です。 りっぱな政治家を育てる活動の中で、とくに関係する改正内容を教えてください (坂ノ市・二市民)

【答】このたび公職選挙法は金のかからない選挙の実現を図るため改正され、去る10月14日から施行されました。 【カネのかからない選挙】 平素から現職の国会議員をはじめ市長、市議会議員の政治家や候補者、予定者を含むなど金をつかわせないようにしなければ選挙の浄化は期待できません。そこで、今回の改正で選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。政治家や候補者などは選挙に関係あるしにかかわらず次のような贈物をすると法律違反になります。 又、有権者も政治家や候補者などに、このような寄付をねだったりすることも

違反です。 りっぱな政治家を育てる活動の中で、とくに関係する改正内容を教えてください (坂ノ市・二市民)

【答】このたび公職選挙法は金のかからない選挙の実現を図るため改正され、去る10月14日から施行されました。 【カネのかからない選挙】 平素から現職の国会議員をはじめ市長、市議会議員の政治家や候補者、予定者を含むなど金をつかわせないようにしなければ選挙の浄化は期待できません。そこで、今回の改正で選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。政治家や候補者などは選挙に関係あるしにかかわらず次のような贈物をすると法律違反になります。 又、有権者も政治家や候補者などに、このような寄付をねだったりすることも

【問】公職選挙法が改正されたことですが、日常活動の中で、とくに関係する改正内容を教えてください (坂ノ市・二市民)

【答】このたび公職選挙法は金のかからない選挙の実現を図るため改正され、去る10月14日から施行されました。 【カネのかからない選挙】 平素から現職の国会議員をはじめ市長、市議会議員の政治家や候補者、予定者を含むなど金をつかわせないようにしなければ選挙の浄化は期待できません。そこで、今回の改正で選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。政治家や候補者などは選挙に関係あるしにかかわらず次のような贈物をすると法律違反になります。 又、有権者も政治家や候補者などに、このような寄付をねだったりすることも

違反です。 りっぱな政治家を育てる活動の中で、とくに関係する改正内容を教えてください (坂ノ市・二市民)

【答】このたび公職選挙法は金のかからない選挙の実現を図るため改正され、去る10月14日から施行されました。 【カネのかからない選挙】 平素から現職の国会議員をはじめ市長、市議会議員の政治家や候補者、予定者を含むなど金をつかわせないようにしなければ選挙の浄化は期待できません。そこで、今回の改正で選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。政治家や候補者などは選挙に関係あるしにかかわらず次のような贈物をすると法律違反になります。 又、有権者も政治家や候補者などに、このような寄付をねだったりすることも

違反です。 りっぱな政治家を育てる活動の中で、とくに関係する改正内容を教えてください (坂ノ市・二市民)

【答】このたび公職選挙法は金のかからない選挙の実現を図るため改正され、去る10月14日から施行されました。 【カネのかからない選挙】 平素から現職の国会議員をはじめ市長、市議会議員の政治家や候補者、予定者を含むなど金をつかわせないようにしなければ選挙の浄化は期待できません。そこで、今回の改正で選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。政治家や候補者などは選挙に関係あるしにかかわらず次のような贈物をすると法律違反になります。 又、有権者も政治家や候補者などに、このような寄付をねだったりすることも

